

領事窓口業務の一時的変更のお知らせ

2020年4月2日

当館では新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させながら、当館領事窓口利用者の皆様の感染予防及び領事窓口の機能を可能な限り維持させるため、4月2日(木)から当面の間、領事窓口業務を以下のとおり変更いたします。

1 窓口時間の変更

【現行】

8:15～12:30, 14:00～16:45

【変更後】

●査証受付

月・水・金 8:15～12:30(午前のみ)

●旅券・証明・選挙登録・その他領事相談受付

8:15～12:30, 14:00～16:45(従来どおり)

2 各種申請手続きの予約制の導入

領事窓口における感染防止対策として、各種申請手続きに際しては、事前に下記連絡先(電話またはメール)までご連絡下さいますようお願いいたします。当方から各種申請手続き等をご説明の上、来館日時等を調整させていただきます。

(連絡先)

在ジンバブエ日本国大使館

領事 伊藤 誠悟

+263-7-1220-1577

seigo.ito@mofa.go.jp

3 標準処理期間の延長

当面の間、パスポート、各種証明書、ビザ等の申請受付から発給・交付までの日数が、通常よりも長くなる場合がございます。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

4 留意事項

- (1) 今後の状況に応じて更に変更となる可能性があります。当館ホームページで最新情報をご確認ください。

- (2) お急ぎでない案件につきましては、時期を少しずらして申請されるなど、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。
- (3) 来館時に皆様の健康状態等につき確認をさせていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。